

令和元年 9 月 吉日

お客様 各位

株式会社エネリンク
名古屋市中区錦一丁目 7 番 28 号
代表取締役 後藤 真介

消費税法及び地方税法の一部改正に伴う弊社サービス料金について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より弊社サービスをご利用いただき心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月 1 日から消費税法及び地方税法の一部改正に伴い消費税率が 10%に引き上げられます。弊社業務につきましては、消費税経過措置の適用がないことから、令和元年 10 月分の料金（11 月お支払い分）より、新税率を適用させていただきます。

なお、契約書につきましては一部の地方公共団体のお客様を除き、税別契約となっておりますので、変更ございません。

消費税に係るご質問などがございましたら、ご遠慮なく弊社までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

以上

 株式会社 エネリンク